



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日
(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

| | |
|----------------------------|---|
| 告 示 | |
| ○公共測量の実施の通知（農地農村整備課） | 1 |
| 公 告 | |
| ○開発行為に関する工事の完了・5件（中部土木事務所） | 1 |
| 収用委員会事項 | |
| ○使用の裁決手続開始の決定・6件 | 2 |

告 示

沖縄県告示第428号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄県宮古農林水産振興センター所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和5年12月22日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施する地域 多良間村字塩川地内（安嘉志原地区）
- 2 公共測量を実施する期間 令和5年11月20日から令和6年3月27日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量）

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和5年12月22日

沖縄県中部土木事務所長 高 嶺 賢 巳

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年7月7日 沖縄県指令中土第2606号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 北中城村字大城東原429番3
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 北中城村字大城391番地6 岸本隆一
- 5 検査済証番号 令和5年10月4日 C第634号
- 6 工事完了年月日 令和5年9月28日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和5年12月22日

沖縄県中部土木事務所長 高 嶺 賢 巳

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年10月5日 沖縄県指令中土第3750号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字呉屋上原428番5
- 3 公共施設 なし

- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 宜野湾市嘉数一丁目15番7-201号アリエッタ 平良翔吾
- 5 検査済証番号 令和5年10月11日 C第635号
- 6 工事完了年月日 令和5年10月2日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和5年12月22日

沖縄県中部土木事務所長 高 嶺 賢 巳

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年12月13日 沖縄県指令中土第4731号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字泊伊那具原558番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 中城村字泊360番地 小橋川優
- 5 検査済証番号 令和5年10月11日 C第636号
- 6 工事完了年月日 令和5年9月21日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和5年12月22日

沖縄県中部土木事務所長 高 嶺 賢 巳

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年8月16日 沖縄県指令中土第2960号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字登又添石袖花原312番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 中城村字登又253番地7 片山郁子
- 5 検査済証番号 令和5年10月16日 C第637号
- 6 工事完了年月日 令和5年9月27日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和5年12月22日

沖縄県中部土木事務所長 高 嶺 賢 巳

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和5年10月5日 沖縄県指令中土第3792号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字屋宜前原198番11
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 中城村字屋宜198番地3 比嘉アパート103号 比嘉裕太
- 5 検査済証番号 令和5年10月26日 C第638号
- 6 工事完了年月日 令和5年10月10日

収用委員会事項

沖縄県収用委員会告示第23号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

令和5年12月22日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用する普天間飛行場の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

| 所在 | 地番 | 地目 | 地積 (㎡) | | 使用しようとする土地の面積 (㎡) |
|------------|-------|----|--------|--------|-------------------|
| | | | 登記簿 | 実測 | |
| 宜野湾市普天間二丁目 | 526番6 | 宅地 | 149.76 | 149.76 | 149.76 |

- 4 土地所有者の氏名及び住所

| 氏名 | 住所 |
|-----|--------------|
| 屋宜勝 | うるま市字西原753番地 |

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

| 氏名 | 住所 | 権利の種類 |
|--------------------|--------------|-------|
| 沖縄電力株式会社代表取締役 本永浩之 | 浦添市牧港五丁目2番1号 | 一時使用权 |

- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 令和5年11月16日

沖縄県収用委員会告示第24号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

令和5年12月22日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用する普天間飛行場の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

| 所在 | 地番 | 地目 | 地積 (㎡) | | 使用しようとする土地の面積 (㎡) |
|-----------|------|----|--------|--------|-------------------|
| | | | 登記簿 | 実測 | |
| 宜野湾市宇新城東原 | 148番 | 畑 | 478 | 478.47 | 478.47 |

- 4 土地所有者の氏名及び住所

| 氏名 | 住所 |
|------|-----------------|
| 田場典信 | 宜野湾市野嵩二丁目26番12号 |

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし

- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 令和5年11月16日

沖縄県収用委員会告示第25号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

令和5年12月22日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用する普天間飛行場の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

| 所在 | 地番 | 地目 | 地積 (㎡) | | 使用しようとする土地の面積 (㎡) |
|-------------|---------|----|--------|----------|-------------------|
| | | | 登記簿 | 実測 | |
| 宜野湾市字宜野湾大嶺原 | 1008番 1 | 畑 | 2,790 | 2,790.08 | 2,790.08 |
| 宜野湾市字宜野湾下原 | 1074番 | 墓地 | 264 | 264.22 | 264.22 |

- 4 土地所有者の氏名及び住所

| 氏名 | 住所 |
|------|-----------------|
| 渡慶次功 | 福岡県柳川市坂本町16番地13 |

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし
- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 令和5年11月16日

沖縄県収用委員会告示第26号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

令和5年12月22日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用する那覇港湾施設の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

| 所在 | 地番 | 地目 | 地積 (㎡) | | 使用しようとする土地の面積 (㎡) |
|-----------|-------|-----|--------|--------|-------------------|
| | | | 登記簿 | 実測 | |
| 那覇市垣花町1丁目 | 25番 3 | 雑種地 | 294 | 294.00 | 294.00 |

- 4 土地所有者の氏名及び住所

| 氏名 | 住所 |
|------|-----------------------|
| 平良眞秀 | 神奈川県横浜市栄区野七里二丁目16番28号 |

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし
- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 令和5年11月16日

沖縄県収用委員会告示第27号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

令和5年12月22日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用する普天間飛行場の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

| 所在 | 地番 | 地目 | 地積 (㎡) | | 使用しようとする土地の面積 (㎡) |
|-------------|-------|-----|--------|--------|-------------------|
| | | | 登記簿 | 実測 | |
| 宜野湾市字野嵩知念堂原 | 1863番 | 雑種地 | 859 | 901.48 | 901.48 |

- 4 土地所有者の氏名及び住所

| 氏名 | 住所 | 共有持分 |
|-------------------------|-----------------------------|------|
| 株式会社Y H興産 代表取締役 屋宜博美 | 沖縄市園田三丁目8番13号 | 4分の1 |
| 株式会社K R J 代表取締役 喜友名崇 | 沖縄市中央三丁目8番17号シティビューマンション503 | 4分の1 |
| 株式会社喜友名建設 代表取締役 喜友名崇 | 那覇市曙1丁目2番2号豊川ビル2-B | 4分の1 |
| 株式会社竜建興産 代表取締役 仲本竜太 | 沖縄市古謝津嘉山町3番1号ネクスコート前吉103 | 4分の1 |

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

| 氏名 | 住所 | 権利の種類 |
|----------------------------|----------------|---------------------|
| 株式会社沖縄海邦銀行 代表取締役頭取 新城一史 | 那覇市久茂地2丁目9番12号 | 根抵当権 令和2年3月6日第4443号 |

- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 令和5年11月16日

沖縄県収用委員会告示第28号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定した。

令和5年12月22日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 沖縄防衛局長
- 2 事業の種類 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊が使用する牧港補給地区の用に供するための使用
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

| 所在 | 地番 | 地目 | 地積 (㎡) | | 使用しようとする土地の面積 (㎡) |
|-------------|-------|-----|--------|--------|-------------------|
| | | | 登記簿 | 実測 | |
| 浦添市字宮城イネコブ原 | 902番1 | 雑種地 | 607 | 607.09 | 607.09 |

- 4 土地所有者の氏名及び住所

| 氏名 | 住所 | 共有持分 |
|--------------------------------|---------------|------|
| 株式会社喜友名コーポレーション 代表取締役 喜友名一郎 | 沖縄市園田三丁目7番28号 | 7分の1 |

| | | |
|--------------------------|-----------------------------|------|
| 株式会社喜友名興産 代表取締役 喜友名一郎 | 沖縄市園田三丁目11番48号1F | 7分の1 |
| 株式会社喜友名建設 代表取締役 喜友名崇 | 那覇市曙1丁目2番2号豊川ビル2-B | 7分の1 |
| 株式会社KT 代表取締役 新屋満 | 那覇市曙1丁目2番2号豊川ビル2-A | 7分の1 |
| 株式会社KRJ 代表取締役 喜友名崇 | 沖縄市中央三丁目8番17号シティビューマンション503 | 7分の1 |
| 株式会社YH興産 代表取締役 屋宜博美 | 沖縄市園田三丁目8番13号 | 7分の1 |
| 株式会社竜建興産 代表取締役 仲本竜太 | 沖縄市古謝津嘉山町3番1号ネクスコート前吉103 | 7分の1 |

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

| 氏名 | 住所 | 権利の種類 |
|-------------------------|------------------|----------------------|
| 株式会社琉球銀行 代表取締役頭取 川上康 | 那覇市東町2番1号那覇ポートビル | 根抵当権 令和3年4月30日第7486号 |

6 裁決手続の開始を決定した年月日 令和5年11月16日

| | |
|---|---|
| 発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074 | 印刷所 文進印刷株式会社 〒901-0416 八重瀬町字宜次706番地4 |
|---|---|